使用済廃家電処分業務委託仕様書

燕・弥彦総合事務組合環境センターで資源化物として収集した使用済廃家電を運搬処分業務委託する。

１．件　　名 ： 使用済廃家電処分

２．契 約 内 容 ： 本組合施設にストックされる金属類（使用済廃家電）を運搬処分する。

３．処理見込量 ： １２，０００ｋｇ

４．引 渡 場 所 ： 燕・弥彦総合事務組合　環境センター　ストックヤード

５．引 取 方 法 ： ストックヤードから受託者が所有する車両に積み込みし、計量機で計量した後に搬出する。
引渡に対して、遅滞の起こらないよう速やかに取引を行うこと。

６．契 約 期 間 ： 令和２年４月２０日から令和２年６月３０日まで